

男性社員も育児休暇を取ろう！

育児休業(育休)は性別を問わず取得できます

- 「子が1歳に達するまでの間(子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が最長2歳に達するまで)、育児休業をすることができると定められています(育児・介護休業法)」

- ・ 「一定の場合」とは「保育所等への入所を希望し、申込をしたが入所できない場合」、「配偶者が養育する予定だったが、病気等により子を養育することができなくなった場合」を指します

育児休業(育休)を取得すると、こんなメリットが(b`3`*)!

- 集中的に子どもと過ごす時間を持つことで、絆が深まります。日中の子どもの様子を見られることで、普段は気付かない発見があるかもしれません
- 育児・家事への理解が深まり、育休復帰後も日常的に育児・家事をできるようになります
- (配偶者が育休取得をしていた場合)配偶者の復職時の最も大変な時期に、父母が協力して子育てできるようになります など…

リモートワークを使って子育てに積極参加しよう

- キャッチアップでは、状況に応じてリモートワークも可能です。

積極的に利用して、子育てに参加しましょう。

- ・ 所属のリーダー及びメンバーと相談のうえ、プロジェクトの進行を考慮しながら利用してください。

※手続き方法などは、バックオフィスマネジメント部/照山まで)